

令和2年6月19日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会長

新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る神奈川県に対応
について

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記のことについて、(公社)神奈川県食品衛生協会を通じて神奈川県知事
から次のとおり通知がありました。

6月18日、「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」が改定され、
これまで夜10時までの営業時間の短縮を要請していましたが、6月19日午前0時
をもって、解除することとなりました。

引き続き、県が作成したチェックリスト及び業界団体が作成したガイドライン等に
基づく感染防止対策を徹底していただくとともに、「感染防止対策取組書」及び「LINE
コロナお知らせシステム」の活用について、貴組合員並びに従業員へ改めて周知く
ださるようお願いいたします。

- 知事メッセージ
http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/200618_message.html
- 新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針（令和2年6月18日改定）
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/taisyohousin0525.html>
- 事業活動再開に伴う感染拡大防止対策について（令和2年6月18日）
[国が公表する業種別ガイドライン・神奈川県が作成した業種別チェックリスト]
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/guidelines.html>
- 感染防止対策取組書及びLINE コロナお知らせシステムについて
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/guidelines.html?pk_campaign=top&pk_kwd=nCoV-chklst#torikumi
- 旅行者のための感染防止サポートブックについて
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/senryaku/kansenboushi-supportbook.html>